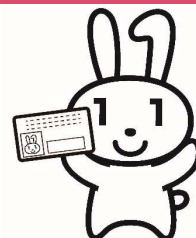


松前町国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の**有効期限**は
2025年7月31日に満了となります。
届いた**お手元の書類**をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

(見本)

08-1320
愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地
松前 太郎 様

令和 7年 8月 1日

【お問い合わせ先】
松前町国民健康保険 保険課
〒896-8502 松前町大字筒井631番地
TEL: 089-221-3101

資格情報のお知らせ

みなさんの加入する健康保険の資格情報と下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせとセットで交付されます。

項目	内容	備考
氏名	松前 太郎	(支店) 02
フリガナ	マツモリ タロウ	
生年月日	1990年2月1日	
資格取得日	令和5年4月1日	
資格喪失日	令和7年7月31日	

※ 70歳以上の場合は、生年月日のほか、半端期間、満期日を記載。(下記の通り取り次ぎも別添)
マイナ保険証とセットで交付される。以下は「マイナ保険証」に記載されている情報と一致する。ご自身の健康保険の資格情報と確認してください。ご自身で訂正してください。

マイナ保険証とセットで交付される。以下は「マイナ保険証」に記載されている情報と一致する。ご自身の健康保険の資格情報と確認してください。ご自身で訂正してください。

マイナ保険証とセットで交付される。以下は「マイナ保険証」に記載されている情報と一致する。ご自身の健康保険の資格情報と確認してください。ご自身で訂正してください。

マイナ保険証とセットで交付される。以下は「マイナ保険証」に記載されている情報と一致する。ご自身の健康保険の資格情報と確認してください。ご自身で訂正してください。

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録が
お済みの方に、医療保険の資格情報を
確認できるよう交付される書類です。
大切に保管してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方は、
マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- 資格情報のお知らせ単体では受診等できません
が、顔認証付きカードリーダーの不具合など、
何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を
利用できない場合に、**マイナ保険証とセットで**
ご提示ください。



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

資格確認書

(見本)

愛媛県
国民健康保険
資格確認書
記号

有効期限 令和8年7月31日

番号 00123456 (枝番) 03

氏名 松前 花子

生年月日 平成10年2月1日

適用開始年月日 令和5年4月1日

交付年月日 令和7年8月1日

世帯主氏名 松前 太郎

住所 愛媛県伊予郡松前町大字筒井631番地

保険者番号 380790 交付者名 伊予郡松前町

印

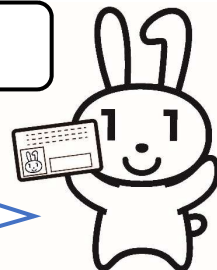
- マイナンバーカードをお持ちでない方、
マイナンバーカードの健康保険証利用登録が
お済みでない方に、**申請によらず**交付されます。
- 資格確認書**を医療機関等の窓口に表示する
ことで、これまでどおり受診等できます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も
これまでどおり医療機関等をご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。

また、**ご高齢の方や、障害をお持ちの方など、配慮が必要な方は、松前町役場保険課医療保険係に申請することで資格確認書を取得できます。**親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請

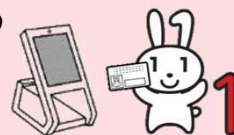


STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナンバー
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



資格確認書
について

